平成 28_{年度}

ようこそ 県議会へ



愛媛県議会



県民のみなさまへ



議 長 赤松 泰伸



副議長 戒能 潤之介

愛媛県議会へようこそおいでくださいました。議会を代表いたしまして心から歓迎申し上げます。

私ども愛媛県議会では、平成23年3月に、議員の責務や議会の説明責任などを明文化した「愛媛県議会基本条例」を制定し、これに基づき設置した「愛媛県議会改革検討協議会」を中心として、「議員間討議」や「質問趣旨確認権」の導入、「決算特別委員会の審査方法の見直し」や「県議会ホームページの充実」など、様々な議会改革の取組を進めてまいりました。

平成27年度には、この取組の一環として、県議会として初めて一部常任委員会による「愛媛県議会 地域の声を聴く会」を試行し、あらかじめ設定したテーマについて、様々な立場の県民の皆様から貴重なご意見をお聴かせいただいたところであり、平成28年度は、全常任委員会において開催することとしております。

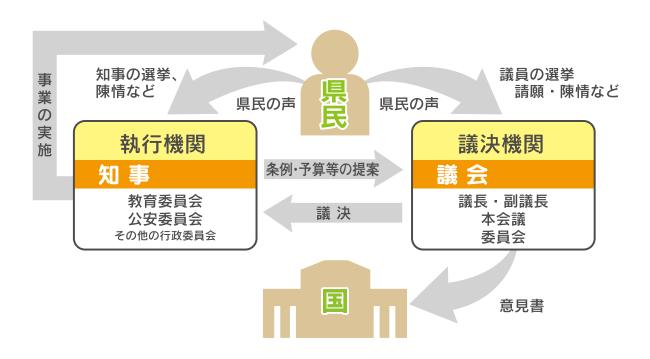
地方分権の進展などによって、二元代表制の一翼を担う県議会の役割と責務がますます増大している中、今後とも、皆様の信頼と期待に応えられるよう、政策立案や行政監視・評価能力の向上、開かれた議会へ向けた取組など議会機能の一層の充実・強化に努め、皆様方のよりよい暮らしを実現するために頑張ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。





県議会の仕事

県には、地方公共団体としての意思を決める県議会(議決機関)と議会の決定に基づいて事業を執行する知事(執行機関)がありますが、県議会と知事はそれぞれ独立した機関として対等の立場にあるため、県政の両輪とも呼ばれています。



▶県議会の仕事の主なものは次のとおりです。

【議 決】

条例の制定・改廃、予算の決定、決算の認定、一定金額以上の契約の締結など県政の重要な 事項について議決します。

【選挙・同意】

県議会の議長・副議長、選挙管理委員を選挙します。

また、副知事、教育長、教育委員会委員など、法律で定められた者を知事が選任・任命する場合には、議会の同意が必要です。

【請願・陳情】

県議会に提出された請願や陳情を様々な観点から審査して、その内容が県政や県民にとって 適当と認められるときは採択します。

【検査・調査】

知事の仕事が県議会で決めたとおり適正に行われているかどうか、事務の内容を検査・調査 します。

【意見書の提出・決議】

県民の福祉向上や利益になることについて、国会や関係行政庁に意見書を提出したり、重要な問題などについて県議会の意思を明らかにするために決議を行います。



県議会のしくみ

本 会 議

開会

議長が宣告します。

議案上程

知事や議員から提 出された議案を議 題とし、審議に入 ります。

提案説明

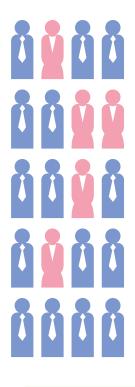
議案について提出 者が内容を説明し ます。

質疑・質問

議員が議案や県の 仕事について質疑 や質問を行い、知 事などが答弁しま す。

委員会付託

提出された議案などをさらに詳しく 審査するために、 委員会に付託しま す。







開会から閉会までの流れ

招集

知事が招集します。

議会運営委員会

本会議の進め方などを協議します。

本会議

開会 ⇒ 議案上程 ⇒ 提案説明 ⇒ 質疑・質問 (代表・一般)→委員会付託

委員会

付託された案件を審査します。

本 会 議

委員会の審査結果報告 ⇒ 質疑 ⇒ 討論 ⇒ 議決 ⇒ 閉会

定例会と臨時会

県議会には定例会と臨時会があり、知事が招集します。 定例会は、2月、6月、9月、12月の年4回開かれ、県民の 生活に深く関わりのある県政の方針や予算などを審議します。 臨時会は、必要がある場合に開かれます。

本会議

全議員で構成する会議を本会議といいます。

本会議では議会の権限に関する全ての意思決定を行っています。

委員会

付託議案審査

付託された議案などについて、いろな角度からなりです。 く調べ、委員の対して賛成か反対かの意思を決めます。



委員長報告

すべての委員会 が終わると再び 本会議を開き、 委員会の審査経 過と結果を報告 します。

本 会 議

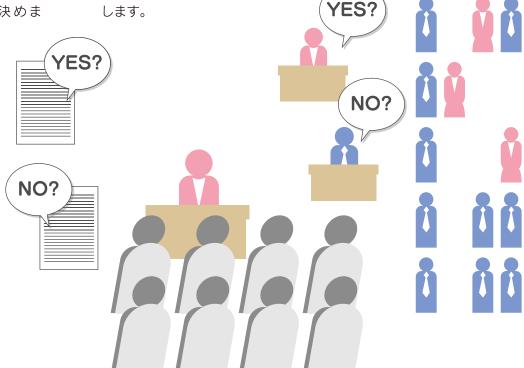
議案について賛成か反対かの意見を述べます。

討

議案についての 可否を出席議員 の過半数で決め ます。

すべがります。議議とは、宣決が関するを議長のは、宣決が関するを議長知るとは、宣決がされるを進める。は、宣決がされるを進す。

閕



委員長報告に

対する質疑

議会運営委員会

議会が円滑に運営されるよう、議会の運営に 関する事項について協議を行います。

常任委員会

本会議で付託された議案、請願などを専門的かつ詳細に審査するほか、所管する県の諸問題について調査を行います。

現在、次の6つの委員会が設置されています。

- ○総務企画国体委員会
- ○環境保健福祉委員会
- ○農林水産委員会
- ○経済企業委員会
- ()建設委員会
- ○文教警察委員会

特別委員会

特定の事件を審査又は調査する必要があるとき、議会の議決により設置されます。

現在、次の5つの委員会が設置されています。

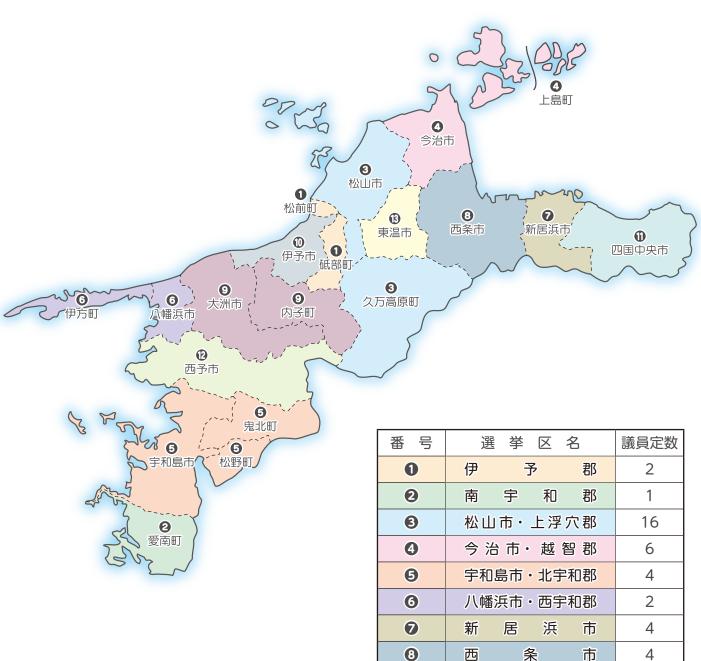
- ○地方創生・産業基盤強化特別委員会
- ○エネルギー・危機管理対策特別委員会
- ○行政改革・地方分権特別委員会
- ○少子高齢化・人□問題調査特別委員会
- ○県議会議員定数等調査特別委員会

また、例年、決算の認定について審査するために、決算特別委員会が設置されます。



県議会議員名簿

●県議会議員選挙区・定数(愛媛県議会の議員定数は 47 人) (平成 28 年 7 月 1 日現在)



9

1

0

1

B

合 計

大洲市・喜多郡

四国中央市

予

温

伊 予

西

東

2

1

3

1

1

47

市

市

市

● 伊予郡(定数2(欠員1))



2 南宇和郡(定数1)



中田 廣 (自民·3)

3 松山市·上浮穴郡(定数16(欠員1))



*** **逢坂** 節子
(社民・2)



かいのうじゅんの すけ **戒能潤之介** (自民・5)



❸ 松山市·上浮穴郡(定数16(欠員1))





きを **笹岡** 博之 (公明・4)



たなか かっひこ 田中 克彦 (共産・1)



寺井 **修** (自民・6)



中 (公明·2)

❸ 松山市·上浮穴郡(定数16(欠員1))



ではら 西原 進平 (自民・7)



帽子 大輔 (自民・1)



松井 宏治 (民進·1)





3 松山市·上浮穴郡(定数16(欠員1))



#こた 横田 弘之 (維新・7)



たなべ 渡部 伸二 (市民・1)

④ 今治市·越智郡(定数6)



とくなが しげき **徳永 繁樹** (自民・4)



るくだ つよし **福田 剛** (民進・2)

4 今治市·越智郡(定数6)



福羅 浩一 (自民・3)



はんぐう 本宮 勇 (自民・5)



がらかみ 村上 要 (社民・7)

⑤ 宇和島市·北宇和郡(定数4)



赤松 泰伸 (自民·5)



高山 康人

⑤ 宇和島市·北宇和郡(定数4)



中畑 保一 (自民・9)



毛利 (自民・5)

⑥ 八幡浜市・西宇和郡(定数2)



梶谷 大治 (維新・3)



高橋 英行 (無・1)

₮ 新居浜市(定数4)



石川 (社民・3)

→ 新居浜市(定数4)



大石 (自民・1)



黒川 洋介 (自民・4)



拓哉 吉川 (維新・2)

8 西条市(定数4)



明比 昭治 (自民・5)



塩出 (維新・1)

8 西条市(定数4)



玉井 敏久 (県民・3)



渡部 浩 (自民・5)

9 大洲市・喜多郡 (定数2)



岡田 志朗 (自民・6)



ょういち 洋一 西田 (自民・3)

● 伊予市(定数1)



大西 まこと誠 (自民・2)

● 四国中央市(定数3)



字高 英治 (自民・1)



鈴木 俊広 (自民・4)

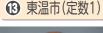


森髙 康行 (自民・8)

2 西予市(定数1)



兵頭 竜 (維新・2)





大西 (自民・3)

[※]選挙区別、五十音順、()内は、所属会派及び当選回数

[※]**自民**…自由民主党、**維新**…愛媛維新の会、**社民**…社会民主党、**公明**…公明党、**民進**…民進党、**共産**…日本共産党、 市民…環境市民、県民…県民連合、無…無所属



委員会・委員会委員名簿

常任委員会

総務企画国体委員会

県の財産の管理、予算の編成、県税その他財務、 組織や職員の配置及び県政の総合企画・調整、地 域振興、人口や産業などの統計、高度情報化の推 進、文化・スポーツの振興などの仕事について審 査します。

環境保健福祉委員会

県民生活の向上、男女共同参画の推進、環境施策の総合企画、防災対策及び保健衛生、社会福祉・社会保障などの仕事について審査します。

農林水産委員会

農林水産業に係る各種施策の企画・調整、中山間産業の振興、技術の普及、土地改良及び森林整備・緑化推進、漁場の整備などの仕事について審査します。

経済企業委員会

企業の誘致、中小企業の経営支援、雇用対策な どによる地域経済の振興及び電気、工業用水、病 院事業などの仕事について審査します。

建設委員会

道路、河川、港湾、砂防等の整備をはじめ、下水道、公園、住宅等の居住環境の整備、高速道路の建設促進、水資源の総合開発などの仕事について審査します。

文教警察委員会

学校教育の充実、生涯学習・社会教育の推進、 文化財の保護及び犯罪の予防・捜査、交通の取締 りその他の公共の安全と秩序の維持などについて 審査します。

●常任委員会委員名簿(◎は委員長、○は副委員長、五十音順)

委員会名	委員氏名(会派)
総務企画国体委員会 (定数8名 (欠員1名))	◎ 三宅 浩正(自民) ○ 大西 誠(自民) 明比 昭治(自民) 菊池 伸英(無) 黒川 洋介(自民) 中 政勝(公明) 横田 弘之(維新)
環境保健福祉委員会 (定数7名)	◎ 高山 康人(自民)○ 大西 渡(自民)○ 大石 豪(自民)○ 越智 忍(維新)○ 高橋 英行(無)○ 田中 克彦(共産)本宮 勇(自民)
農林水産委員会 (定数8名(欠員1名))	◎ 福羅 浩一(自民)○ 木村 營(公明)宇髙 英治(自民)同田 志朗(自民)根谷 大治(維新)寺井 修(自民)松井 宏治(民進)
経済企業委員会 (定数8名)	◎ 西田 洋一(自民)○ 松尾 和久(自民)古川 拓哉(維新)森髙 康行(自民)※部 伸二(市民)本本 極久(県民)本 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
建 設 委 員 会 (定数7名)	◎ 鈴木 俊広(自民) ○ 兵頭 竜(維新) 石川 稔(社民) 戒能潤之介(自民) 中畑 保一(自民) 福田 剛(民進)帽子 大輔(自民)
文 教 警 察 委 員 会 (定数8名)	◎ 徳永 繁樹 (自民)○ 中田 廣 (自民)○ 造坂 節子 (社民)○ 造田 崇 (維新)○ 西原 進平 (自民)○ 連部 浩 (自民)

●議会運営委員会委員名簿(◎は委員長、○は副委員長、五十音順)

委員会名	委員氏名(会派)	
議会運営委員会 (定数11名)	◎ 渡部 浩(自民) ○ 高山 康人(自民)笹岡 博之(公明) 徳永 繁樹(自民)西原 進平(自民) 福羅 浩一(自民)村上 要(社民) 横田 弘之(維新)	越智 忍(維新) 西田 洋一(自民) 三宅 浩正(自民)

地方創生・産業基盤強化特別委員会

地方創生は、県の各分野の施策を連携させて総合的に取り組むことが重要であるため、産業の振興(農林水産業を含む。)、地域経済活性化、観光基盤整備、TPP対応、水資源対策などを含めた総合的な地方創生・産業基盤強化に関し調査します。

行政改革・地方分権特別委員会

簡素で効率的な県行政組織のあり方など、総合的な行政改革に関し調査するとともに、真の地方自治を確立するため、地域の自主性及び自立性を高める総合的な地方分権政策に関し調査します。

県議会議員定数等調査特別委員会

愛媛県議会議員の定数等に関し、所要の調査検 討をします。

エネルギー・危機管理対策特別委員会

原子力安全対策、震災・自然災害対策、環境対策、重大かつ大規模な感染症対策など危機事象全般に係る防災・危機管理対策に関し調査するとともに、総合的なエネルギー対策に関し調査します。

少子高齢化・人口問題調査特別委員会

人口問題について調査するとともに、人口減少対策の重要な役割を担う子育て環境の充実や女性の社会進出に伴う課題への対応並びに高齢化社会における医療、福祉、生活環境等の新たな課題への対応など、総合的な少子高齢化・人口問題に関し調査します。

特別委員会委員名簿(◎は委員長、○は副委員長、五十音順)

委員会名	委員氏名(会派)
地方創生・産業基盤 強 化 特 別 委 員 会 ^(定数11名)	 ◎ 寺井 修 (自民) ○ 高山 康人 (自民) 明比 昭治 (自民) 大石 豪 (自民) 石田 剛 (民進) 古川 拓哉 (維新) 一本宮 勇 (自民) 三宅 浩正 (自民) 横田 弘之 (維新)
エネルギー・危機管理 対 策 特 別 委 員 会 (定数12名 (欠員1名))	◎ 中畑 保一(自民) ○ 鈴木 俊広(自民) 石川 稔(社民) 宇髙 英治(自民) 大西 誠(自民) 戒能潤之介(自民) 梶谷 大治(維新) 笹岡 博之(公明) 高橋 英行(無) 田中 克彦(共産) 西田 洋一(自民)
行政改革・地方分権 特別委員会 (定数11名)	 ◎ 森髙 康行(自民) ○ 徳永 繁樹(自民) 並智 忍(維新) 中 政勝(公明) 中田 廣(自民) 帽子 大輔(自民) 村上 要(社民) ※部 浩(自民)
少子高齢化・人口問題 調 査 特 別 委 員 会 (定数11名)	◎ 西原 進平(自民) ○ 黒川 洋介(自民) 逢坂 節子(社民) 岡田 志朗(自民) 木村 營(公明) 塩出 崇(維新) 兵頭 竜(維新) 福羅 浩一(自民) 松尾 和久(自民) 毛利 修三(自民) 渡部 伸二(市民)
県議会議員定数等 調査特別委員会 (定数13名)	◎ 中畑 保一(自民) ○ 寺井 修(自民) 明比 昭治(自民) 石川 稔(社民) 大西 渡(自民) 梶谷 大治(維新) 菊池 伸英(無) 笹岡 博之(公明) 鈴木 俊広(自民) 高山 康人(自民) 西田 洋一(自民) 福田 剛(民進) 横田 弘之(維新)

()内は所属会派名:**自民**…自由民主党、**維新**…愛媛維新の会、**社民**…社会民主党、**公明**…公明党、**民進**…民進党 **共産**…日本共産党、**市民**…環境市民、**県民**…県民連合、**無**…無所属

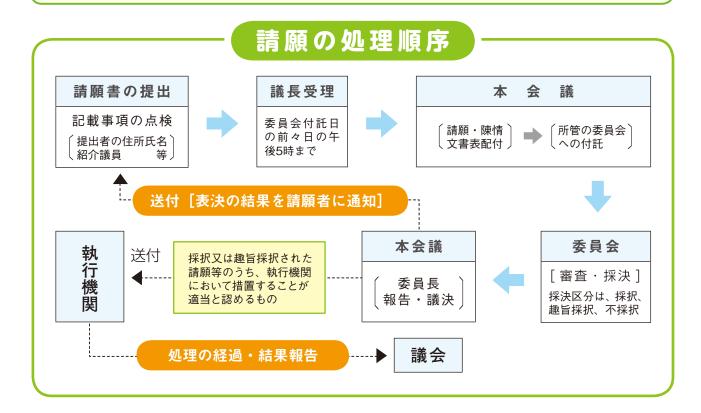


請願•陳情

請願・陳情は、皆様の声を議会に届ける制度です。 どなたでも県議会に対して、請願や陳情を行うことができます。

〈請 願〉…… 1名以上の県議会議員の紹介が必要です。議会で受け付けた請願は、委員会において審査し、本会議で議決されます。

〈陳 情〉…… 紹介議員の必要はありません。なお、内容が請願に準ずると認められるときには、 請願と同様に取り扱われる場合があります。



傍聴

本 会 議 傍 聴

《一般傍聴》……本会議の当日、開会予定時刻の1時間前から、県議会議事堂1

階正面玄関の傍聴受付で先着順に受付を行っています。

《団体傍聴》…… 団体 (10人以上) での傍聴は、傍聴希望日の前日 (閉庁日を除く) 正午までに申込手続が必要となりますので、代表者の方は、議 会事務局議事調査課までお問い合わせ下さい。

※傍聴席の定員は160人(車椅子席5席を含む)で、定員を超えると傍聴できない場合があります。 なお、議事堂1階の玄関ホールには、本会議を視聴できるモニターテレビを設置しています。

委 員 会 傍 聴 委員会の傍聴は、県議会議員を通じてお申し込み下さい。この場合、申込書等の提出の必要はありません。

□頭、電話等で議員までお申し出下さい。

なお、傍聴席の定員は、各常任委員会及び議会運営委員会が3人、各特別委員会が6人です。



議会改革の主な動き・実績

平成23年3月に制定した「愛媛県議会基本条例」では、議員の責務や議会の説明責任などを明文化するとともに、議会改革に継続して取り組むことを表明しています。

また、この条例の趣旨に基づき、平成24年4月に設置した「愛媛県議会改革検討協議会」を 中心に、様々な議会改革に取り組んでいます。

これまでの議会改革の主な取組について、ご紹介します。

議員提案条例の制定

平成27年度までに、議員提案により次のとおり11本の条例(新規10、改正1)を制定しています。

- 15. 3.10議決 愛媛県漁業者等ホルマリン使用禁止等条例
- 18.12.12議決 愛媛県防災対策基本条例
- 20.12.12議決 愛媛県食の安全安心推進条例
- 21.12.11議決 えひめお接待の心観光振興条例
- 22. 3.19議決 愛媛県がん対策推進条例
- 22. 6.18議決 愛媛県歯と□腔の健康づくり推進条例
- 23. 3.11議決 愛媛県議会基本条例
- 24.10.12議決 ふるさと愛媛の中小企業振興条例
- 26. 3.19議決 愛媛県家庭における暴力及び虐待の防止並びに被害者の保護等推進条例
- 26.10. 9議決 愛媛県少子化対策推進条例
- 28. 3.18議決 愛媛県防災対策基本条例の一部を改正する条例

県議会ホームページのリニューアル

平成22年9月に、県議会ホームページをリニューアルし、児童等向けの「キッズページ」や、 県議会の活動や組織を紹介するコーナーを新設しました。また、本会議で採決された議案一覧 も閲覧が可能になったほか、政務活動費の閲覧請求書やこの紹介冊子がダウンロードできるよ うになりました。

本会議傍聴人への本会議質問要旨の配布

平成23年2月議会から、質問当日、議員ごとの質問要旨を傍聴受付で希望者に配布しています。

各議員の議案等に対する表決態度の公開

平成23年2月議会から、本会議で起立表決を行う全ての議案及び請願に係る各議員の表決態度について議会ホームページで公開するとともに、会議録に会派別の表決態度を入れた表決区分一覧表を掲載しています。

本会議のインターネット中継の充実

平成23年12月議会から、ライブ中継に加え、録画中継を配信しています。

請願・陳情に係る表決の結果を請願者に通知

平成24年2月議会から実施しています。

議員間討議・質問趣旨確認権の導入

委員会において平成24年6月議会から導入しています。

政務活動費について全ての領収書の添付を義務化

平成24年12月議会において「愛媛県政務調査費の交付に関する条例」を一部改正し、全ての領収書の添付を義務化しています。

決算特別委員会の審査方法の変更

平成25年度の決算特別委員会から、前年度の同委員会で出された主な意見への対応状況について理事者が報告を行い、その報告に対し委員が質疑を行う機会を新たに設けるなど、審査体制の強化を図る見直しを行いました。

「愛媛県議会 地域の声を聴く会」の実施

平成27年度から、常任委員会の県内視察の一環として「愛媛県議会 地域の声を聴く会」を 実施し、あらかじめ設定するテーマに関連する県民に参加いただき、参加者から説明や意見を 聴くこととしています。(平成27年度は、総務企画国体委員会を実施主体として「えひめ国体 開催に向けた地域の取組について」をテーマに試行的に実施)







愛媛ブラフド

期待のニューフェイス

温暖な気候、豊饒な海や大地、清らかな水に恵まれた愛媛県。そんな地のチカラを活かし、愛情いっぱいに育てられた愛媛の自慢の3品です。



【愛媛あかね和牛】

愛媛生まれ、愛媛育ちの黒毛和牛に、愛媛のかんきつとアマニ油※を与え、健康的な肉質に仕上げました。赤身と脂肪のバランスが良く、やわらかくておいしい、そしてヘルシーな和牛肉です。

※アマニ油・・・「アマ」という植物の種子から抽出された油。 必須脂肪酸であるα - リノレイン酸やリノー ル酸を豊富に含み、健康食品として人気が高 い。



【愛媛Queenスプラッシュ】

甘平の中でも、一定の基準をクリアした高品質のものを「愛媛 Queen スプラッシュ」として販売しています。シャキッとした独特の食感で、平らな果形が特長の愛媛県のオリジナル品種。果汁をたくさん含み、糖度が高く、酸味が少ないため、食べやすい人気の逸品です。

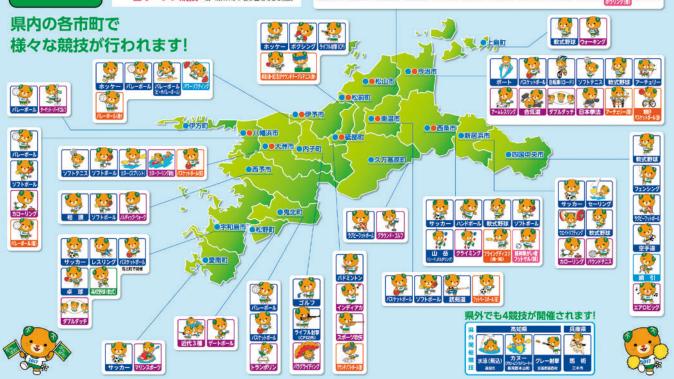


【伊予の媛貴海】

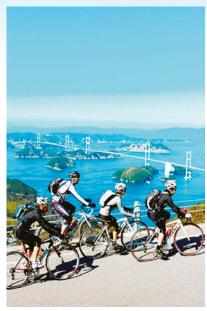
愛媛県が愛媛大学と共同で養殖技術を開発 し、試験的に販売を開始しているスマの中で も、大きさや品質、保冷方法などの基準をク リアした上級品が「伊予の媛貴海」です。

全身トロのような脂のりが特長で、料理人など専門家からの評価が高く、刺身や寿司などの和食だけでなく、洋食等にもよく合います。





愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会 (事務局:愛媛県えひめ国体推進局国体総務企画課)









愛顔つなぐえひめ国体

第72回国民体育大会 平成29年9月30日出~10月10日以

愛顔つなぐえひめ大会

第17回全国障害者スポーツ大会 平成29年10月28日出~10月30日原

君は風 いしづちを駆け 瀬戸に舞え



ホームページによる情報提供

■ 愛媛県議会ホームページでは、「県議会の活動」「議長・副議長」 「議員紹介(議員名簿・委員会名簿)」「県議会のあらまし」「各種手続き案内」 「会議録検索(本会議・委員会)」「お知らせ」「インターネット議会中継」 「キッズページ」などのメニューを掲載しています。

http://www.pref.ehime.jp/gikai/

お問い合わせは

- ■議員報酬、費用弁償、政務活動費、資産公開等……議会事務局 総務課 TEL (089)912-2835 E-mail gikaisoumu@pref.ehime.jp
- ▲本会議、委員会、会議録、請願·陳情、傍聴等·····議会事務局 議事調査課
 TEL (089)912-2845 E-mail gikaigiji@pref.ehime.jp
- 諸調査、全国都道府県議会議長会、図書室等……議会事務局 政務調査室 TEL (089)912-2845 E-mail gikaiseimu@pref.ehime.jp